

令和3年1月15日

公共職業訓練等受講予定者各位

学校法人 昌賢学園
群馬社会福祉専門学校

職業訓練受講に係る新型コロナウイルス対策について(依頼)

群馬社会福祉専門学校では、令和3年度の職業訓練を実施するに当たり新型コロナウイルスへの感染を防止するため、訓練を受ける皆様に以下の対応をお願いすることとします。尚、内容は、元総社キャンパス、両毛サテライトキャンパス共通事項となります。

- 1 訓練の間は常にマスクを着用していただきます。
(マスクは手作りでも良いので各自で用意してください。)
- 2 訓練を行う教室は窓を開け換気を行うなど、密閉状態を避けるよう配慮します。ただし訓練の特性上、他人と至近距離で授業を受けたり、会話をしたりすることは避けられません。
- 3 昼食時は、一方向に向かったままで食事を摂り、食事中的会話は控えてください。
- 4 訓練生は、毎日3検(起床後、登校、昼休みにそれぞれ検温)し、記録を付けてください。
- 5 発熱や咳等の症状がある訓練生は、訓練を欠席し自宅で休養してください。
- 6 訓練生又は教員などコース関係者がコロナウイルスに感染した場合、訓練全体が休止又は中止となります。
- 7 訓練生が感染者の濃厚接触者に特定された場合、訓練の出席を停止とするので、接触日から2週間、自宅で待機してください。
- 8 土・日曜日など訓練のない日であっても、感染予防に注意して行動してください。
- 9 その他、訓練生が感染者の濃厚接触者となった可能性や体調の異変等を感じた場合、訓練コースの運営担当者と相談の上、訓練を欠席し自宅で休養するなどしてください。

教室



ピアノ室



介護実習室

